

平成24年第4回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年11月19日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成24年11月19日 午前9時3分宣告

開 議 平成24年11月19日 午前9時3分宣告

応 召 議 員 1 番 森 正彦 2 番 片岡 勝一 3 番 松浦 隆起
4 番 岡村 統正 5 番 坂本 貞雄 6 番 中村 卓司
7 番 氏原 義幸 8 番 松本 正人 9 番 永田 耕朗
10 番 西村 清勇 11 番 今橋 壽子 12 番 嶋崎 正彦
13 番 徳弘 初男

不応召議員 14 番 藤原 健祐

出 席 議 員 1 番 森 正彦 2 番 片岡 勝一 3 番 松浦 隆起
4 番 岡村 統正 5 番 坂本 貞雄 6 番 中村 卓司
7 番 氏原 義幸 8 番 松本 正人 9 番 永田 耕朗
10 番 西村 清勇 11 番 今橋 壽子 12 番 嶋崎 正彦
13 番 徳弘 初男

欠 席 議 員 14 番 藤原 健祐

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷哲夫	教 育 次 長	岩本 敏彦
副 町 長	西森 勝仁	産業建設課長	渡辺 公平
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会計管理者	西森 恵子	町 民 課 長	横山 覚
総 務 課 長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税 務 課 長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
滞納整理課長	岡本 直美	病院事務局長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 泰富

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
2 番 片岡 勝一 3 番 松浦 隆起

平成 2 4 年第 4 回佐川町議会臨時会議事日程

平成 2 4 年 1 1 月 1 9 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町 長 挨 拶
- 日程第 4 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 5 6 号 工事請負契約の締結について

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 24 年第 4 回佐川町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、14 番藤原健祐君より欠席の届けがっております。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定によって、2 番片岡勝一君、3 番松浦隆起君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日に決定しました。

日程第 3、町長挨拶を行います。

町長（榎並谷哲夫君）

おはようございます。もう間もなく 12 月が近い、大変忙しい中、第 4 回の臨時議会を開会いたしましたところ、議員の皆さんには、出席をしていただきまして、まず、厚く御礼申し上げます。

御案内のように、今月の 16 日に、衆議院が解散をいたしました。これはもう、毎日のような報道がなされておるわけでございます。このことは、今まで、大変、経済的なこと、あるいは外交面、そして福祉、増税、そうした議論の中で、日本が将来どうなるかというような大変不安な気持ちを、国民全員が持ったんじゃないかということで、今回の衆議院の解散は、そうした不安をいかにして払拭できるか、そうした重要な選挙になるんじゃないかというに思っております。

御案内のように、今、報道各社によりますと、政治団体がもう 15 を数えるということで、国民も、この状況をどういうに判断するかと、大変厳しい状況でございます。わずか 1 カ月の間でございますけれども、今回のこの選挙は、将来の日本を、ほんとにどうやっていくか、日本の将来がかかっておると言っても過言じゃないかと思

ますので、私も含めて、重大な関心を持って臨んでいきたいし、議員の皆さん方にも、そうした思いで、ぜひお願いを申し上げたいところでございます。

そうした中で、本日の臨時議会につきましては、緊急を要するものでございまして、2つの議案を提案をさしていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また昨日は、私ども町政になってから初めて、住民懇談会を佐川地区で開催をいたしました。出席の皆さんは、30人余りだったというに思っておりますけども、議員の皆さんにも一部出席をしていただきまして、いろいろ議論をいただきました。やはり関心のあるのは、高齢化に伴う福祉の問題、そしてインフラ、そして地震に対する防災面、こうした意見もいただいたわけでございます。

こうした状況を、いかに行政に反映さしていくか、これからの大きな課題でございますけども、なお、きのうのスタートを機にいたしまして、今後これをどういうに生かしていくかというのは、議員の皆さんとも、お互いに意見をいただきながら、進めてまいりたいというに思っております。

そうしたこと、本日は大変お忙しい中でございますけども、そうした状況で臨時会をお願い申し上げましたので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶にさせていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第4、議案第55号、平成24年度佐川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

議案について、申し上げます。まず、議案第55号でございます。平成24年度佐川町一般会計補正予算（第4号）につきましては、今回、歳入、歳出、それぞれ1,076万5,000円を追加補正をいたしまして、総額を、歳入、歳出、それぞれ62億5,786万2,000円とするものでございます。

これは、11月16日に、衆議院が解散したことに伴う、12月16日投開票に向けた総選挙の執行経費に充てるものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

総務課長（岡林護君）

私からは、議案第 55 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）についての詳細を御説明さしていただきたいと思います。

説明の前に、ちょっと資料がですね、その後ろにつける給与費明細書等が当初抜かっておりまして、差しかえということで大変申しわけございませんでした。

それではですね、補正予算書の 8 ページ、9 ページをおあけいただきたいと思います。

ここでは、歳入でございまして、先ほど町長から御説明申し上げましたように、11 月 16 日衆議院が解散したことに伴いまして、12 月 4 日公示、そして 12 月 16 日投開票日に向けました総選挙の執行経費に、今回充てるものでございますが、その歳入でございますが、まず、衆議院選挙費の委託金。これは全額、国から交付されまして、県を通じまして交付されるものでございます。1,076 万 5,000 円です。

続きまして、10 ページ、11 ページをごらんください。

これは、歳出です。まず、上からいきますと、報酬、委員等報酬といたしまして、159 万 4,000 円。これは、投票立会人、そして投票管理者等に対する報酬であります。

次、職員手当等で、超勤手当が 166 万円、管理職員特別勤務手当 71 万 1,000 円。これも総選挙に伴います、執行に伴います職員の超勤等の費用でございます。

続きまして、7 節賃金。臨時職賃金 30 万 1,000 円。そして人夫等賃金 125 万 8,000 円。これは投票事務従事者等に対します賃金であります。

それから、8 節報償費。謝礼金 14 万 4,000 円。これは投票事務説明会等開きますが、その際の報奨金であります。

それから、9 節旅費。費用弁償 2 万円。これも先ほどの謝礼に伴います費用弁償であります。

続いて、11 節需用費。消耗品で 130 万円。これはポスター掲示場、そして杭等に要する費用であります。それから、食料費が 10 万 7,000 円。これは投票日当日、投票所においてですね、夕食等に要する費用であります。これは、いわゆる投票事務従事者等の夕食に要する費用であります。それから、印刷製本費 30 万 3,000 円。これは選挙公報を各戸に配付いたしますが、その際の封筒とか、あとそれから入場券の印刷等に要するものです。

それから、12 節役務費。郵送料 91 万 1,000 円。これは、入場券、それから選挙公報を各戸に配付するときの郵送料です。それから電話料が 10 万円。投票所に、これは、各 15 カ所の投票所に設置いたします臨時電話に関するものです。それから手数料 26 万 5,000 円。これは、投票箱の送致とか、各選挙の機材の点検等に要するものです。

13 節委託料。スロープ設置委託料、これは投票所の中には、ちょっとお年寄りの方が入りにくいような段差があるところもありますので、そういうところにスロープを設けるものであります。10 万円です。それから、ポスター掲示板設置委託料が 60 万円。これは、先ほども言いましたポスター掲示板を、108 カ所ですが、に設置する委託料です。

それから、14 節使用料及び賃借料です。これは、最初が、自動車等借上料ですが、これは投票箱の送致に係る運搬に対するものです。それから、コピー・印刷機等リース料、これは県とのオンラインで、今回、県選管に、いろいろ逐次報告せないかんですが、そのオンラインの設置に係るものであります。それから、用地・会場借上で 3 万 3,000 円。これは、投票所等の借り上げに要するもの。それから、機材借上料で 5 万円ですが、これは、時期的に寒いですんで、ストーブを各投票所に借り上げますが、それに要する費用です。

最後、18 節備品購入費。105 万円。これは、投票用紙の交付機、これが、いくつか老朽化して使えなくなったものがありますんで、それを買いかえるものであります。

以上、合計 1,076 万 5,000 円です。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと思います。

ちょっとページはふっておりませんが、資料として、先ほどちょっと抜かっていた部分で、給与費明細書等をつけております。

給与費明細書で、まず特別職の分ですが、比較のほうをごらんいただきたいと思います。159 万 4,000 円。報酬費が 159 万 4,000 円。先ほど、これは御説明いたしました。投票管理者、立会人等に対する報酬であります。

続いて、次のページの一般職、2 の一般職で、職員手当が合計ですが、合計の比較の部分ですが、237 万 1,000 円の増ということになっております。この内訳が下にありますが、職員手当の内訳としまして、時間外手当が 166 万円。そしてその右側、管理職員特別勤

務手当が 71 万 1,000 円。これは先ほど御説明したとおりでございます。そして、一番下段に、(2) で給料及び職員手当の増減額の明細とありまして、職員手当が 237 万 1,000 円。これは、衆議院選挙総選挙による手当増ということになります。

それから、次のページ以降は、変更はございませんので、またごらんいただきたいと思います。以上で御説明いたします。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

（「休憩願います」の声あり）

休憩します。

休憩 午前 9 時 17 分

再開 午前 9 時 20 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 55 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 55 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 56 号、工事請負契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（榎並谷哲夫君）

議案第 56 号、工事請負契約の締結につきましては、平成 24 年 11 月 12 日に入札を行いました、街なみ環境整備事業、浜口邸改修

工事請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、契約金額は、5,072万250円でございます。契約の相手方は、佐川町甲146番地5、大原建設株式会社、代表取締役大原淑道でございます。

御案内のように、浜口邸は、平成22年度に町が取得したもので歴史的風致維持向上計画重点区域の中心地にある旧酒造商家住宅で、佐川町独特の町並みを形成している重要な資源でございます。

この工事で、建物内外装の美装化及び耐震補強を行い、完成後は、旧商家のたたずまいを宿泊として味わうことができる旅の宿的機能を備えるとともに、観光協会、これは仮称でございますけれども、今準備してございます。その事務所及び休憩・展示施設等として活用する予定でございます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

産業建設課長（渡辺公平君）

おはようございます。議案第56号、工事請負契約の締結につきまして、参考資料で御説明申し上げます。参考資料をおあけください。

まず、入札結果をお示ししてございます。入札の期日、先ほど町長申しましたとおり、平成24年11月12日でございます。こちらに記載しております金額は全て、税抜きの金額でございます。予定価格6,038万2,000円。最低制限価格4,830万5,000円。落札価格4,830万5,000円。経過、第1回入札。落札者は、先ほど町長の説明のとおりでございます。

以下、業者、指名業者8業者でございます。右のほうには、それぞれの入札書、記載金額をお示ししてございます。

工期は、平成25年3月15日まででございます。

次のページをおあけください。

こちらは、位置図でございます。桃色で塗られておる建物が、施設が浜口邸でございます。左のほう、黄色のほうには、既に移築されてございます佐川文庫庫舎がございます。後ろには、黄緑色で、新築しましたトイレ・湯沸室がございます。

このたび、この浜口邸の改装とあわせまして、青色で塗られてお

ります通路を設置するようにしてございます。これは、右のほうは牧野公園へ行く町道でございますが、そちらのほうからトイレへ行きやすく、また浜口邸からもこの通行が可能にするように、いうことで通路を設置するようにしてございます。

左のほうには、それぞれ浜口邸改修工事にかかる主たる工種を、対象面積とあわせて、屋根のふきかえ工事はじめ記載してございます。

次のページをごらんください。

こちらは、施設の平面図でございます。右下のほうに、それぞれ色分けの凡例を書いてございますので、この平面図、その色分けを見ながらごらんいただければと思います。

位置関係でいいますと、上のほうが町道の上町線でございます。右手になりますのが、牧野公園へ行く町道。左側には佐川文庫庫舎と便所がございます。そして、この青っぽい色で塗られておりますところが、来年度設立予定の仮称ではございますが、観光協会の事務室、事務所にするスペースでございます。また、それに続きまして、調理室を設置することとしております。真ん中の、ダイダイ色でございますが、これが、休憩・展示スペースということでございます。

展示につきましては、浜口家の歴史とか、あるいは、ここは、造り酒屋を営んでおりました浜口家の住家ではございますので、酒造りといったようなものの展示を考えてございます。

また、来客者の休憩スペース、調理室で調理されるものをいただいていたくようなスペースと、あるいは観光案内スペースということで考えてございます。また、黄色で示しておる部分でございますが、いにしえの建物を体験的に宿泊可能にできるようにということで、和室の8畳、4畳、8畳、これを活用していきながら体験宿泊ということができるようにしております。また、あわせて便所、トイレを設置するようにしてございます。

先ほど、申しました通路につきましては、この平面図の下側にスロープ、通路というふうにお示ししてございます。面積が非常に大きくて、1階部分 234 平米でございます。2階部分が 44 平米ございますが、これは展示とか、いろいろのものの倉庫として活用するように考えてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

8 番（松本正人君）

この入札はですね、指名競争入札でございますけれども、指名された業者は全部で8社でございます。この8社について、指名の理由ですよね、をお伺いしたいと思いますけれども。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。まず、町内業者優先というのを基本にしてございまして、ただ、町内業者、数が限られております。そうしたことで、入札金額の予定価格、これは6千万超してございまして、いわゆる入札の公平性ということで競争を定期化するというところで8社に決めさせていただいて、そしてその町内業者以外の業者につきましては、営業等、そうした意思を、判断をいたしまして指名させていただきました。

8 番（松本正人君）

町内業者を優先するということに加えて、町外も入れたということですが、どこどことは言いませんけど、町内でも、ほかにもこういう建設できそうな業者あると思うんですけど、そういうところが、こう、除かれてるのはどういうことですか。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。これは、確かに、建築業を営んでいる業者は、数はございますけども、私たち、指名願いというか、有資格者を基本にしてございますから、建設業者全部を指名するということには、今までたてりがなっておりませんので、一応、有資格者は、現在、町内では5社ございます。そういう基準でやらさせていただいておるのが現況でございます。

（「休憩願います」の声あり）

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時35分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

6 番（中村卓司君）

休憩ではない本会で質問をしたいと思いますが、当議案はですね、この入札に関しての是か非かを諮っておるというふうに思いますけれども、課長のほうから内容について、少し説明がありましたんで、その点もですね、お答えをいただければお答えをいただきたいと思います。

議長、構いませんかね、こんな質問で。

議長（永田耕朗君）

関連があれば、どうぞ。

6 番（中村卓司君）

そこですね、先ほど休憩中に、今橋議員も聞いておりましたが、メンテナンス、それからその管理等につきましてですね、「仏つくって魂入れず」になりかねんような物件だというふうに思っております。

歴まちについてはですね、町長が非常に熱心に取り組んでおられ、町全体でも、予算でも私たちはオーケーを出しているわけですので、特別の、この歴まちの委員会も含めてですね、事業を推進をしているというふうに思っておりますけれども、大変内容につきまして、その全てお任せしているわけですので、予算をオーケーをする私たちにとってもですね、内容は非常に不安であります。

で、こういう施設の内容を見せられますと、宿泊施設、誰が管理するのか、そしてですね調理室、これをどこが使うのか。面積、それから利用者の有無についてもですね、どれぐらい内容が検討されているのかという、大変不安でございます。そういう説明をですね、少しいただければですね、この入札についても判断ができようかと思います。さらに、きょうの新聞に1億4,000万の新聞記事が出ておりました。もう一度お断りをしますけれども、この入札についての関連は、ほとんど少ないと思います。

そこで、後で委員会があるんですけども、その内容に、ここで説明ができなければですね、委員会で特別にですね、確か、8,400万か8,500万ぐらいの予算だと思いますけれども、きょうの記事では1億4,000万となっています。その内容についてもですね、ここで説明ができなければ、委員会等で説明を願いたいと思いますので、よろ

しくお願いしたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。大変議会の皆さんにも、この歴まちの整備につきましては、今、大変財政の厳しい中で、御理解をいただきまして、何とか 25 年度をめどに進めさしていただいております。その中で、入れもんできたが魂はどうかというお話がございますけども、当然そうしたことは重要な課題でございまして、これは、今、整備をする中で、観光協会も含めて、将来の展望について検討をさしていただいております。

何らかの形で、また皆さんの御意見を早急に賜りたいというふうには思っておりますけども、とりあえず、そういう基本的には、そういう観光協会をメインにした活用方法ということを考えてございます。

それで、宿泊施設あるいは食事、そういったものが不安だということ、これはもう当然、今まで全くないことでございます。大変不安でございますけども、今まで、町内外からいろいろお話をお伺いするに、佐川町というのは大変文化も高い、歴史もある、観光資源もありながら、来てみても、例えば、昼ご飯、昼食の場所が大正軒のうなぎはございますけども、そのほかにないと、そういう声も、もう随分と私も聞かされてきました。そして、土産物もないと、これといったものがないというような声も聞かされておりました。

そして宿泊につきましては、これは、国民全体が、こうした大変荒れた中で、町の人たちが癒しを求めて田舎へ、いろいろな形で体験をしてるというな、今、そういう世の中になってございまして、この浜口邸というのは、御案内のように、江戸時代から、非常に古い建物でありながら、非常に、生活の様式は不便だとは思いますが、そういう不便さも体験しながら、全国の皆さんに、一人でも利用していただいたらなあというふうに思いながら、計画をさしていただいております。

このきっかけというのは、御案内のように、かつてここに高新一支局長、藤枝さんという支局長がございまして、その人が、この人は県外、これは都会の育ちでございまして、最初に上町を見たときに、あの旧の青山文庫、そして浜口邸、これは非常にいいなあというような話で、町の人から見た目で、あれを整備したらと、これが発端といえ発端になったことございまして、この活用について

は、まだまだ課題は残してございますけども、これからいろいろ皆さんの御意見も賜りながら、有効に活用できるような形を整えてまいりたいというように思います。

今回の議案につきましては、その改修ということですから、これ、今、休会中に今橋議員からのお話ございましたけども、これは、形を変えて、利用勝手のいいというふうにはできないというふうに、建物でございまして、これは国の補助もいただいておりますから、いろいろの制限がございまして、今の形のままで活用しなければならないというのが基本でございますから、どうぞ御理解を願いたいと思います。以上です。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

（「休憩願います」の声あり）

休憩します。

休憩 午前 9 時 42 分

再開 午前 9 時 44 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

6 番（中村卓司君）

町長のお答えの中で、少し気になったことがあります。というのは、ここに宿泊施設というのがあって、去年ですかね、上郷の宿泊施設を購入する際に、地元の宿泊施設に対してのお話が十分でなくて、御破算になったような経過もあるんですよね。

歴まちの委員会でも、こういうのも話し合われておると思うんですが、そこのへんの話もせずに、いながら、もうそのまま、見切り発車で、宿泊施設というものでいこうというほどになっているのか、なってないのか、話ができているのかを聞かせていただきたいと思います。

町長（榎並谷哲夫君）

お答えいたします。宿泊施設と申しましても、これは、いわゆる民家でございまして、通常のホテル、旅館、これの形態はとってございません。

ということは、こうなりますと、もう今の建物では到底できないということでございまして、これは、いわゆる体験的に宿泊できるというような形でございまして、ホテル、旅館という形態ではございませんので、正直なところ、旅館の皆さんには御相談は申し上げてございません。

こういう施設ですから、もう本当に数が限られた中で、泊まれるじゃなくて、泊まりたいという人があったら泊めれるような形で運営していったらどうかということでございまして、旅館という、ホテルではございませんので、御理解願いたいと思います。

議長（永田耕朗君）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第 56 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（榎並谷哲夫君）

御挨拶申し上げます。大変お忙しい時間帯、臨時議会を開会いたしまして、大変、議員の皆さんには御苦勞かけました。2 議案とも、全て満場一致で議決をいただきました。

その中で、ぜひ選挙につきましては、これだけの費用を講ずるわけでございます。ぜひ、投票率を高めて、これから日本の将来を託せる議員を選ぶようなことで、私どもも、執行部としても投票率の高めに向けて、一生懸命努力をしてまいりたいというに考えております。そして、浜口邸の議案につきましては、これも御決定をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

なお、この議論の中で、せっかくこれだけの多額の投資をしながら、将来、使い勝手あるいは、どういうに使っていくかということ

を非常に大事だというに思っております。ぜひ、せっかくの由緒ある建物、それを町の内外に知っていただき、できるだけ多くの人たちに来ていただいて、この荒れた世の中で、多少でも癒しの効果ができればというに考えております。

ぜひ、議員の皆さんにもいろいろと御意見を賜りながら、来年への営業に向けての準備をしてきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、これから選挙戦に入るわけでございます。議員の皆さんも、それぞれの立場で、御活躍されると思いますけども、どうぞ元気で、気をつけて頑張ってくださいように、よろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶にさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成 24 年第 4 回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9 時 49 分